

【エールスペックの労働者派遣事業に関わる情報提供】

(期間：2024年10月1日～2025年9月30日)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業の情報を公開いたします。

許可番号	派 13-309343
事業所名称	エールスペック株式会社
事業所所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 8 階

1、派遣料金等の明示

派遣労働者の数（2026年6月1日現在）	224 名
派遣先の数	80 社
労働者派遣に関する料金の額の平均額	20,481 円（1 日 8 時間あたり、全業務の平均額）
派遣労働者の賃金の額の平均額	13,742 円（1 日 8 時間あたり、全業務の平均額）
マージン率	32.90% ※小数第二位以下四捨五入

※マージンには社会保険料、有給休暇費用、教育訓練費、福利厚生費、会社運営経費等が含まれます。

2、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●入職時研修	対象者： 雇入時全員 方 法： OFF-JT 内 容： 就業にあたって ビジネスマナー研修 コンプライアンス研修
●キャリアアップ研修	対象者①： 1 年目初級レベル 2 年目中級レベル 3 年目上級レベル 方 法： OFF-JT 内 容： テクニカルスキル ビジネススキル キャリアマネジメント 対象者②： 4 年目以降 方 法： OFF-JT 内 容： リーダー研修
キャリアコンサルティング相談窓口	総務人事部 ys_info@yellspec.co.jp

3、その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生	社会保険、有給休暇、育児/介護休業、 定期健康診断、ストレスチェック、 キャリアカウンセリング
------	---

4、派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日